

特定施設の種類の数変更届出書

加古川市長 殿

変更の30日前までに市役所窓口へ2部提出してください。
遅れる場合は「遅延理由書」を添付すること。

法人の場合は、事務所の住所、名称、代表者氏名を記入。やむを得ず工場長等が申請人となる場合は、法人の代表者から権限を委任されていること。この場合委任状が必要。個人の場合は、住所、氏名を記入。

に法
人にあつてはその代表者の氏名
675-0000
加古川市00町00丁目00
00工業株式会社
代表取締役 加古川 太郎

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類の数の変更について、次のとおり届け出ます。

着 手 予 定 日	○ 年 ○ 月 ○ 日		用 途 地 域		工業地域			
工場又は事業場の名称	○ ○ 工 業 株 式 会 社 △ △ 工 場		※ 整 理 番 号					
工場又は事業場の所在地	加古川市00町00丁目00		※ 受 理 年 月 日		年 月 日			
特定施設の項番号及び名称を記載			※ 施 設 番 号					
			※ 審 査 結 果					
			※ 備 考					
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)
2 空気圧縮機	00-□□	10kw	1	4	24時間		8:00	17:30
2 送風機	ABC-00	7.5kw	1	3	8:00	17:30	8:00	17:30
	仕様書(カタログ)に記載されている 型式・公称能力							
	設置予定数が、以前届出された数の 「2倍+1」になった時点で届出が必要							

- 備考
- 1 特定施設の種類の数に変更がある場合であっても、法第8条の第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
 - 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ、等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
 - 3 敷地境界における騒音値について、計算した資料等を添付すること。
 - 4 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。